

市政情報PRポスターデザイン作成業務委託に係るプロポーザル募集要領

1. 趣 旨

市政情報PRポスターは、市の施策や取組、イベント情報などをPRするA1判のポスターです。同ポスターは、市内約250か所にある広報掲示板に掲示します。“魅力的なデザインで、伝えたい情報を素早く正確に理解してもらえる”ポスターを作る必要があります。

市政情報PRポスターデザイン作成業務委託の実施に当たっては、デザインやレイアウトの知識や技術、豊かな発想力や企画力はもちろん、市の発注意図を的確に把握してデザインする力が必要です。

このことから、複数の事業者から市政情報PRポスターのデザインや企画を提案してもらい、プロポーザル方式により業務を委託する候補者を選定します。

2. 基本コンセプト

大和市では、「健幸都市やまと総合計画」において「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像として掲げ、7つの目標を設定しています。また、これらを実現するための行政経営の方針として「市民に分かりやすい情報発信」を掲げ、さまざまな媒体を通じたきめ細かい情報発信を目指しています。「市政情報PRポスター」は、市内約250か所にある広報掲示板に掲示するポスターとして、その特色を生かし、市政情報を伝える役割を担っています。

そこで、基本コンセプトとして、市の施策や取組、イベント情報などを、正しくかつ分かりやすく伝えることはもちろん、遠目からでも概要が伝わり、思わずポスターの前で立ち止まってしまうような魅力的なポスター作りを目指します。

3. 業務の概要

(1)業 務 名:市政情報PRポスター作成等業務委託

(2)業 務 内 容:別紙「仕様書」のとおり

(3)履 行 期 間:令和7年8月1日から令和8年8月30日まで

(毎月1回作成:令和7年9月掲示分～令和8年8月掲示分の12回)

4. 予算上限額

¥1,108,800-(税込)

【内訳】

	税抜額	税率	税込額	作成回数
令和7年度(9月～3月掲示分)	588,000円	10%	646,800円	7回
同8年度(4月～8月掲示分)	420,000円		462,000円	5回
合 計	1,008,000円		1,108,800円	12回

5. 候補者の決定方法

本業務は公募型プロポーザルにより候補者を決定します。

6. 評価委員会の設置、評価

評価委員会設置要領を定め、評価委員会を設置します。候補者選定にかかわる評価は、評価要領に基づいて行い、最優秀提案者及び次点提案者を決定します。なお、同点の場合は評価要領に定める基準により再評価を行い、順位づけをします。

7. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、指定期日までに市に参加申込をし、市から参加資格有の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できます。

市から参加資格有の通知を受けた者(以下「参加者」という。)は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、評価要領に基づいて第1次審査、第2次審査を受けます。

市は、第2次審査の結果、評点が上位1位となった者を「最優秀提案者」、上位2位となった者を「次点提案者」として選定し、まず最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体の条件等について交渉します。期間内に市と最優秀提案者の交渉が成立しない場合、市は次点提案者と交渉します。個別の日程については、「16. 日程及び提出書類等」のとおりです。

8. プロポーザル参加希望者の募集方法

プロポーザル参加希望者の募集は、実施要領をもとに募集要領を定めて公表し、広く周知を図ります。公表は、市広報課のホームページに募集要領を掲載し、かながわ電子入札共同システム入札情報サービス「インフォメーション」に同ページのリンクを貼ります。

9. 資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければなりません。

事業所の要件	条件なし
従事者の資格	条件なし
入札参加資格	・参加申込書の提出前に、「かながわ電子入札共同システム」の大和市の資格者名簿に登録を済ませており、かつ委託区分の「デザイン製作委託」に業種登録をしていること。
入札参加停止措置	・参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。
業務実績	・過去3年間において、ポスターデザインを受注した実績があること。

説明会への出席	・市が開催する説明会に出席していること。
経営の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以内に銀行又は手形交換所の取引停止処分を受けていないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・6月以内に手形又は小切手の不渡り(支払資金の不足を事由とするものに限る。)がないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国税、都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。 ・仕様書に基づく業務を契約期間中遅滞なく履行することが可能なこと。 ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと。

10. 説明会・参加申込・資格審査

(1)説明会

具体的な業務内容等について参加希望者の理解を深めるために、次のとおり説明会を開催します。なお、本説明会への出席は、本プロポーザル参加のための条件のひとつであり、各社必ずご参加をお願いします(参加は2名まで)。

日時:令和7年4月28日(月)午前10時～

場所:大和市役所本庁舎5階第6会議室

(2)参加申込

参加希望者は、市広報課ホームページより「プロポーザル参加申込書(様式1-1)」及び「誓約書(様式2)」をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添えて次のとおり市に提出してください。提出後に変更が生じた場合は、「プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書(様式1-2)」を市に提出してください。

必要書類:資格要件を満たす業務実績が分かるもの(契約書と仕様書の写し及び成果品)

提出先:大和市役所市長室広報課

提出期限:5月8日(木)午後5時(必着)

提出方法:次のいずれかの方法で

・大和市役所3階広報課へ直接持参(大和市下鶴間1-1-1)

・〒242-8601 大和市役所広報課広報係宛てへ郵送

(3)参加資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者が資格要件を満たしているか審査します。参加資格確認の結果は、5月9日(金)午後5時までに、「参加資格確認結果通知書(様式4)」

にて参加希望者に電子メールで通知します(後日、原本を郵送)。

参加希望者はこの決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができます。

(4)参加を辞退する場合

参加申込をした者又は参加者が参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届出書(様式3)」に必要事項を記入し、広報課に提出してください。

1 1. 質疑・回答

質疑については、次のとおり行います。

(1)質問者は、市広報課ホームページより「質問票(様式5)」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、4月30日(水)午後5時までに電子メールに添付して広報課宛に送信してください。

送信先:市広報課 sc_kouho@city.yamato.lg.jp

件名:(事業者名)市政情報PRポスター作成業務委託に係るプロポーザルの問い合わせ

(2)質疑に対する回答は、5月7日(水)午後5時までに参加業者全社宛てに電子メールでお伝えします。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑は、回答しません。

1 2. 企画提案について

説明会でご案内します。

1 3. 選定結果の通知

説明会でご案内します。

1 4. 契約締結に向けての交渉

(1)仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉します。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の企画提案書等に記載された内容を全て承認するものではありません。交渉において、業務の契約の目的達成のため必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除をしたうえで、本契約の仕様反映させることができます。次点提案者においても同様とします。

(2)契約金額について

契約金額は、原則として市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3)契約書について

契約書は、市が用意したものを使用します。

15. 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
		参加者⇒市	市⇒参加者
参加申込	令和7年4月28日(月)午前8時30分から5月8日(木)午後5時まで(必着)	様式1-1 様式2	—
説明会	令和7年4月28日(月)午前10時から	—	説明会資料
質疑締切	令和7年4月30日(水)午後5時まで	様式5	—
質疑回答	令和7年5月7日(水)午後5時まで	—	回答書
参加資格結果の通知	令和7年5月9日(金)午後5時まで	—	様式4
企画提案書提出	令和7年6月5日(木)正午まで(時間厳守)	様式6 作品(7部) 企画提案書と見積書(正本1部・副本6部)	—
第1次審査(書類審査)	令和7年6月6日(金)・9日(月)	—	—
第1次審査の評価結果等の通知	令和7年6月10日(火)午後5時まで	—	様式7-1 ほか
第2次審査(プレゼンテーション)	令和7年7月2日(水)午前10時から	—	—
第2次審査の評価結果等の通知	令和7年7月10日(木)午後5時まで	—	様式7-2 ほか
最優秀提案者との交渉	令和7年7月18日(金)まで	—	—
次点候補者との交渉	令和7年7月25日(金)まで※	—	—
契約締結日(予定)	令和7年7月31日(木)	—	(契約書)
業務の履行開始	令和7年8月1日(金)	—	—

※ 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点提案者にその旨及び次点提案者との交渉を行わないことのお知らせします。

16. 情報公開

選定の過程や評価結果については、市は大和市情報公開条例に基づき積極的に公開することとし、各参加者の名称及び評価結果を公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについては非公開とします。

17. 問合せ先

大和市役所市長室広報課広報係 北村、河村

電話:046-260-5313

FAX :046-261-4592

e-mail:sc_kouho@city.yamato.lg.jp

18. その他

※参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ・募集要領に定める事項に違反した場合
- ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ・募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

※企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。

※プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配布できるものとし(個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く)、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとします。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能ですが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととします。

※提出された企画提案書等は返却せず、市の所有物として組織内でコピー・配布を行う場合があります。

※本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとします。

※プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不相当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとします。

以上